

第1回 新町橋通りにぎわいづくりワークショップ

新町橋通りの取組概要

令和7年8月28日（木）

徳島県 県土整備部 都市計画課 まちづくり室

1 全体概要 (コンセプト)

○徳島市総合計画2025 (令和7年3月) より抜粋

4施策 施策01コンパクトで機能的なまちづくり 【目指す姿】

中心市街地では、JR徳島駅と阿波おどり会館を結ぶ都心軸であるシンボルゾーンを核として、集約された都市機能と眉山や河川網による自然環境が調和し、にぎわいにあふれた「歩いて暮らせる、歩いて楽しめる」都市空間がつけられ、交流人口と定住人口がともに増加し、人々の活気であふれています。

○徳島駅周辺まちづくり計画 (令和元年6月) より抜粋

3. 徳島駅周辺のまちづくりの基本的な考え方 ①まちづくりのコンセプト

「にぎわい交流軸」の形成においては、駅前広場を中心とした公共空間を、子供から高齢者までの様々な世代の人々が、憩いの場、交流の場、活動の場として利用できる上質で居心地の良い滞留空間と、安全に安心して移動でき、高い回遊性を持った歩行者空間に再編し、車中心から人中心への空間に転換を図ります。



1 全体概要 (対象範囲)



1 全体概要（県都とくしまウォークブル推進会議）

【8月5日】第1回 県都とくしまウォークブル推進会議



県都とくしまウォークブル推進会議名簿

(所属・50音順 敬称略)

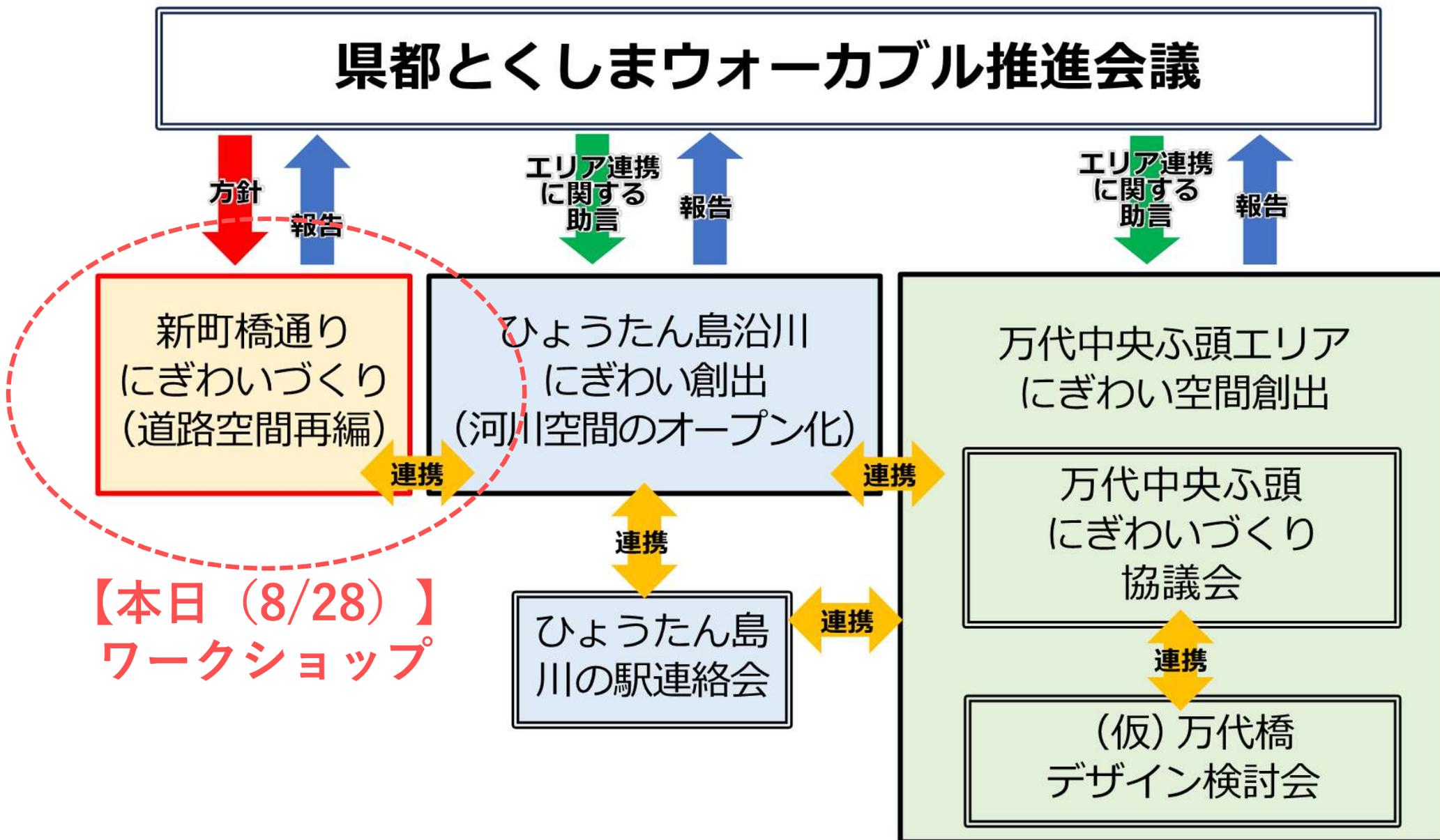
【委員】

所属	役職・氏名
阿波女あきんど塾	サブリーダー 榎本 峰子
一般社団法人 ツーリズム徳島	代表理事 黒田 忠良
公益財団法人 徳島経済研究所	研究員 兼子 知世
公益社団法人 徳島県建築士会 徳島地域会	会長 高源 真由美
徳島商工会議所 まちづくり検討委員会	委員長 中田 一生
徳島大学 総合科学部	副学部長 矢部 拓也
徳島大学 大学院社会産業理工学研究部	研究部長 山中 英生
徳島大学 理工学部 社会基盤デザインコース	教授 小川 宏樹
特定非営利活動法人 アクア・チッタ	理事長 岡部 恭子
特定非営利活動法人 子育て支援ネットワークとくしま	理事長 松崎 美穂子
特定非営利活動法人 新町川を守る会	理事長 中村 英雄

【オブザーバー】

所属	役職・氏名
国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所	所長 安永 一夫
徳島県 警察本部交通部	部長 勝瑞 忠

1 全体概要（本日のワークショップの位置付け）



2 ウォーカブル制度 (基本的な考え方)

- 人口減少・少子高齢化の進行、商店街のシャッター街化などにより、**地域の活力が低下**
- 都市の魅力を向上させ、賑わいを創出するため、**まちなかを「車中心」から「人中心」の空間へ再構築**
- **道路と沿道を一体的に使い、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる「ウォーカブルな空間」に改変**

引用：国土交通省HP

Walkable 歩きたくなる

Eye level まちに開かれた1階

Diversity 多様な人の多様な用途、使い方

Open 開かれた空間が心地良い

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化
民間敷地の一部を広場化 (宮崎県日南市)



駅前のトランジットモール化と広場創出(兵庫県姫路市)



2つの開発の調整により
一体整備された神社と森(東京都中央区)



道路を占用了した夜間オープンカフェ (福岡県北九州市)



公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

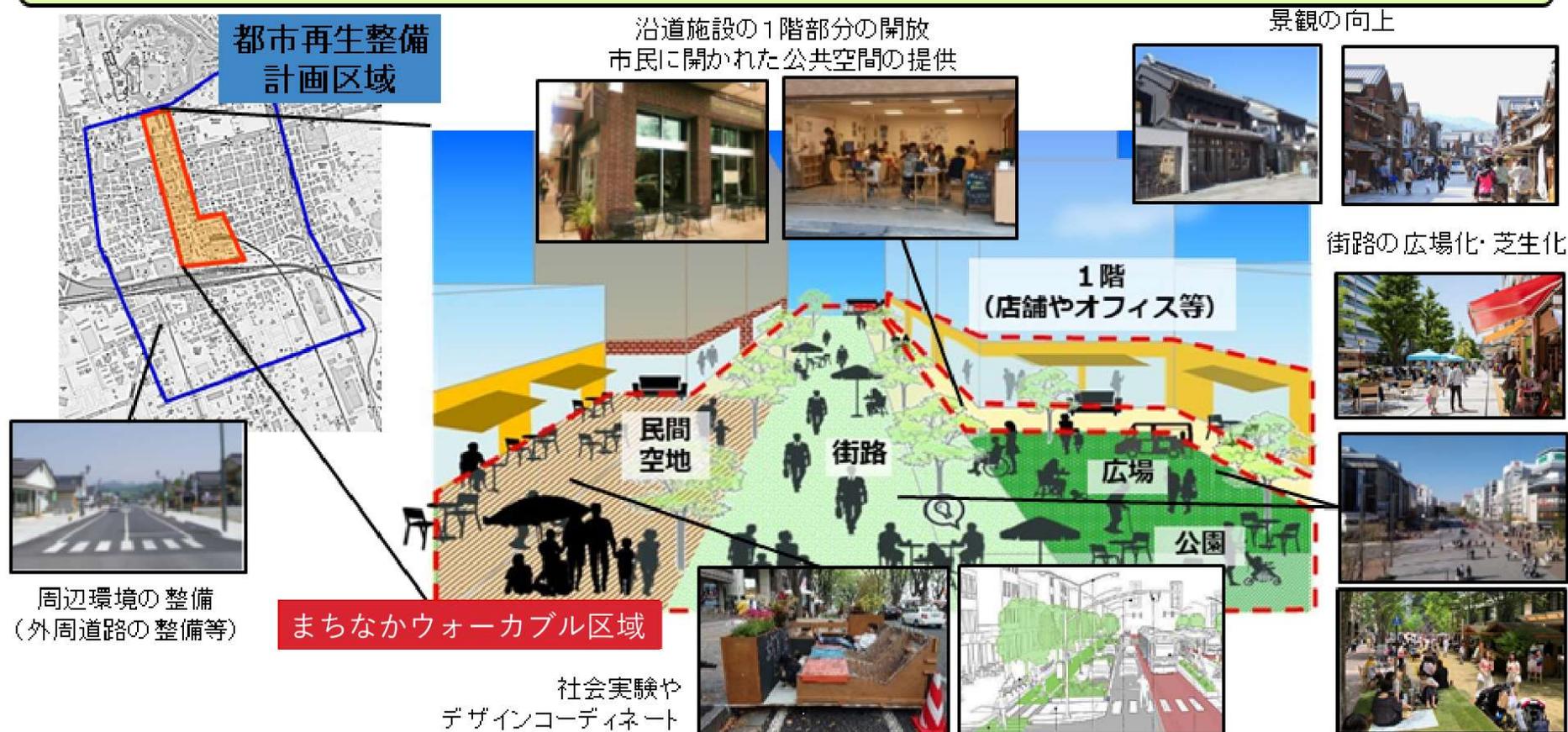
◆まちなかウォーカブル推進事業（令和2年度創設）

【基幹事業】

道路、公園、既存建造物活用事業 その他、既存ストックの修復・改変メニューに限定

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、
地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）



地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築

歩行者利便増進道路

【道路法等の一部を改正する法律案（R2.5.20成立、5.27公布） 11.25施行】

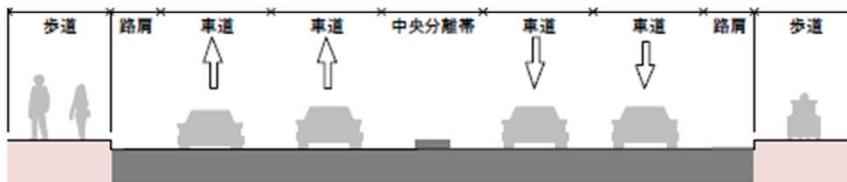
○ 賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設

歩行者の利便増進のための構造基準の策定

- 歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能に

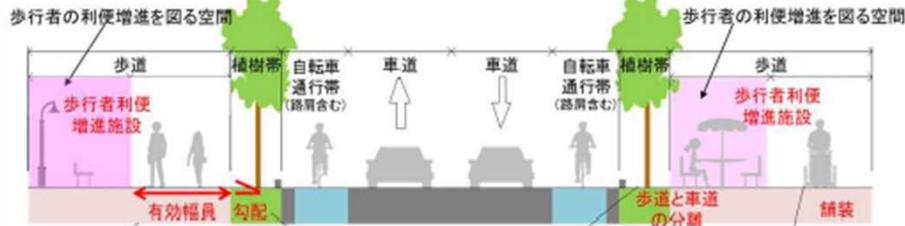
〔新たな構造基準のイメージ〕

〔現行〕



車道を4車線から2車線に減らし、歩道を拡幅

〔改築後〕



バリアフリー基準

- 車いす同士がすれ違える歩道の有効幅員（2.0m以上）を確保

バリアフリー基準

- 歩道の縦断勾配 5%以下（特例値8%）
- 歩道の横断勾配 1%以下（特例値2%）

バリアフリー基準

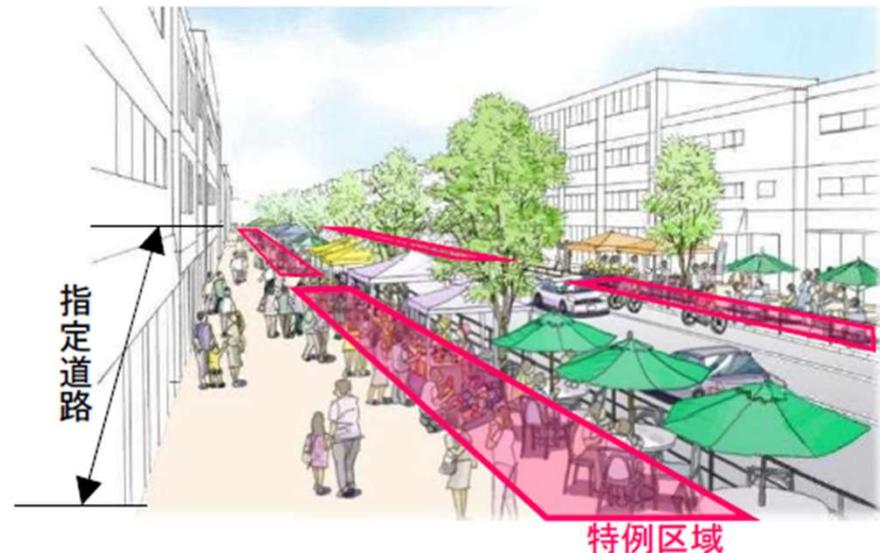
- 植樹帯や並木や柵の設置
- 縁石の設置 高さ15cm以上

バリアフリー基準

- 透水性舗装を活用し、平坦で滑りにくく水はけが良い仕上げとする

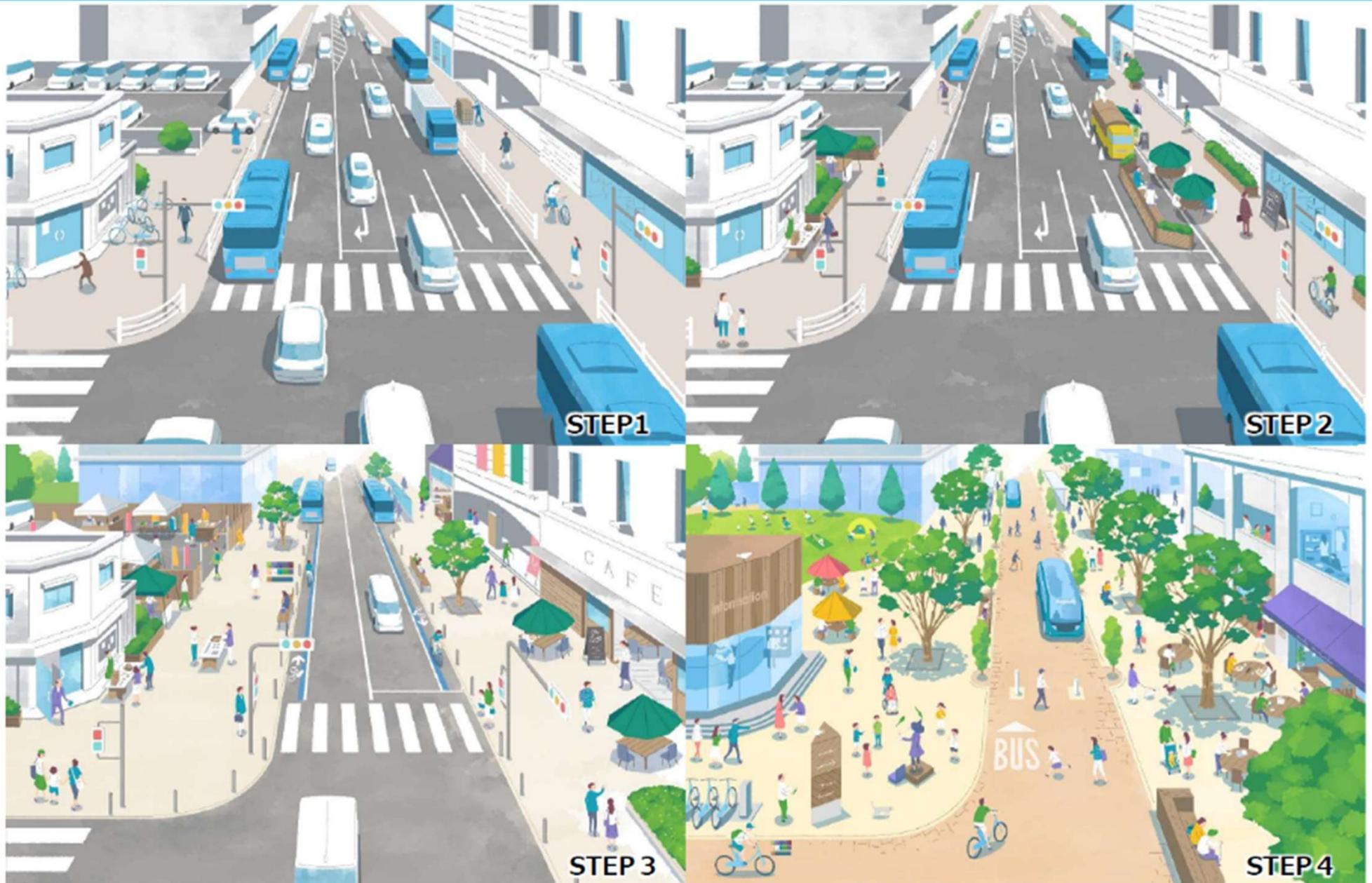
利便増進のための占用を誘導する仕組みの導入

- 特例区域では、占用がより柔軟に認められる
- 占用者を幅広く公募し、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能に
- 公募により選定された場合には、最長20年の占用が可能（テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすく）

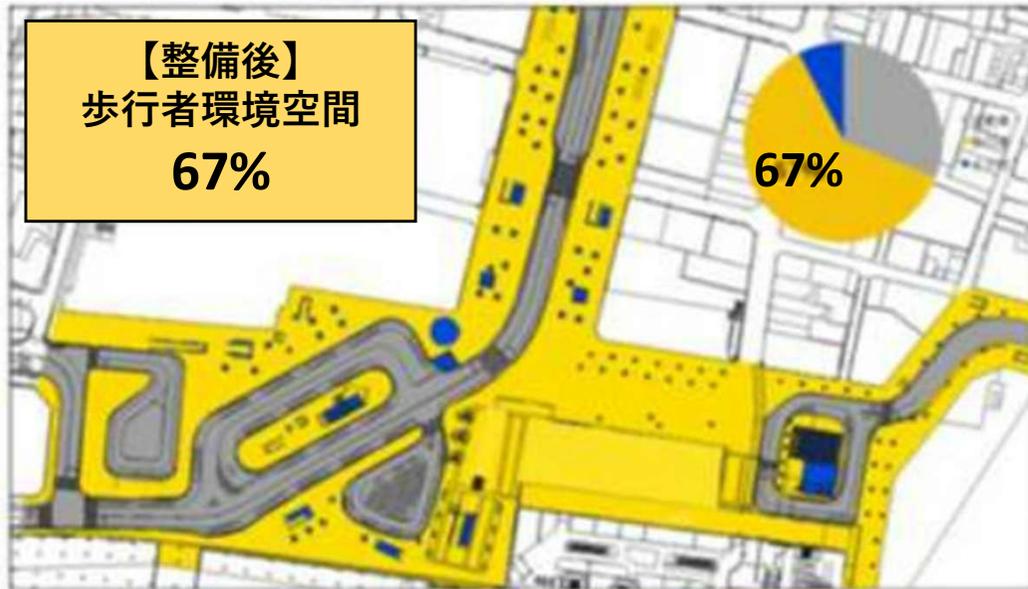
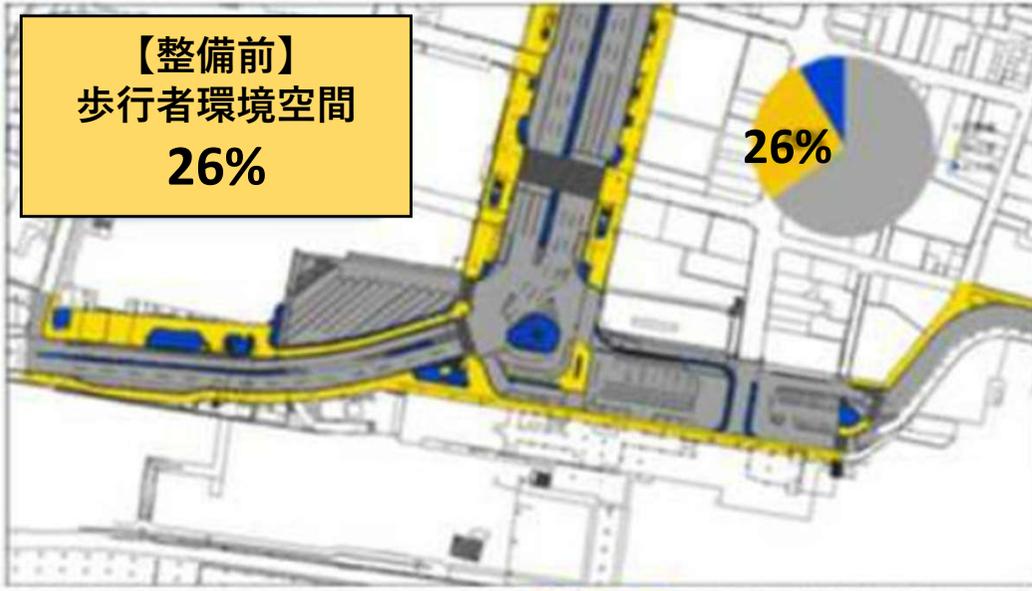


2 ウォーカブル制度 (進め方イメージ)

コンパクトでゆとりのあるウォーカブルなまちづくり



3 他都市の取組事例 (①兵庫県姫路市：姫路駅北口 駅前広場)



自動車 歩行者 その他

3 他都市の取組事例 (①兵庫県姫路市：大手前通り)

市道幹第1号線(愛称:大手前通り) - 兵庫県姫路市 -



R4.8時点

概要	【路線名】：市道幹第1号線	【歩行空間】：3.9m以上
	【道路管理者】：姫路市	【車線数】：4
	【指定日】：令和3年2月12日	【歩道の有効幅員】：8.5m~14m
	【区間】：姫路市西駅前町1番1 ~本町68番	【誘導区域の指定】：指定済み、公募占用 【利便増進施設】：椅子、テーブル、ベンチ、イベントスペース 【占用料】：90%減額

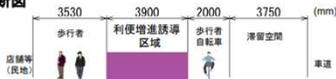
○位置図



○写真

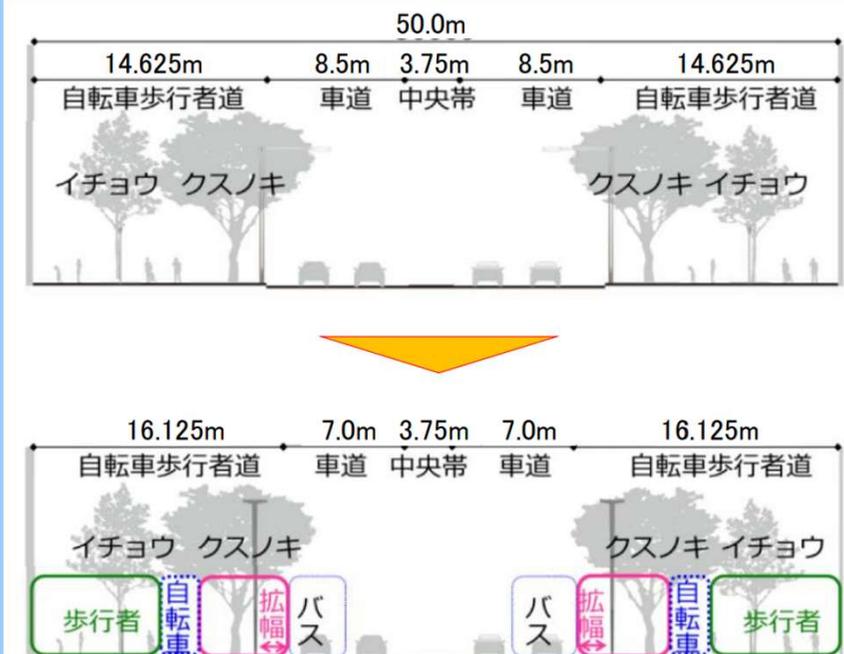


○横断面



○取組状況

・公募により占用者を決定し、令和4年8月より占用開始

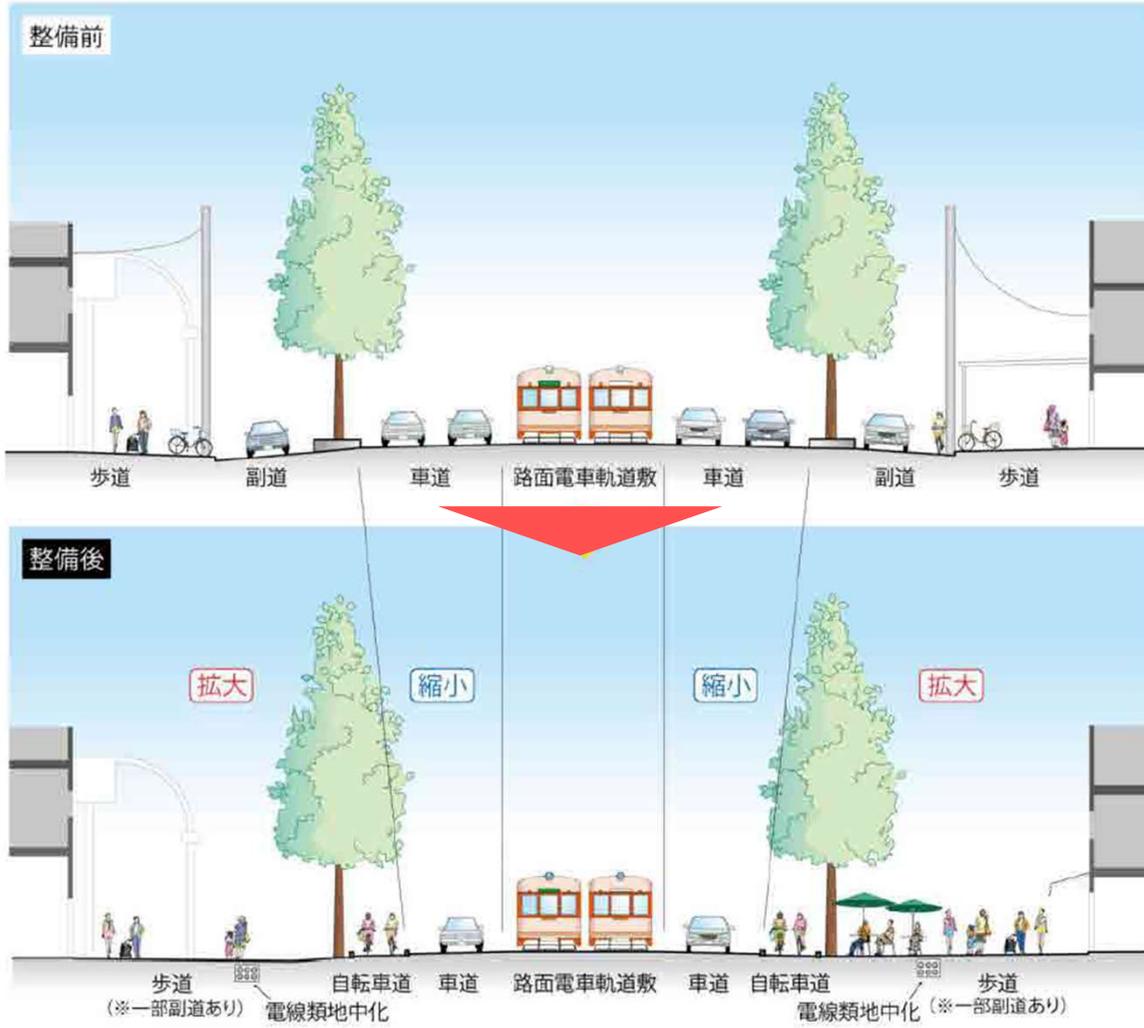


歩道の拡幅



3 他都市の取組事例 (②愛媛県松山市：花園町通り)

<断面図>

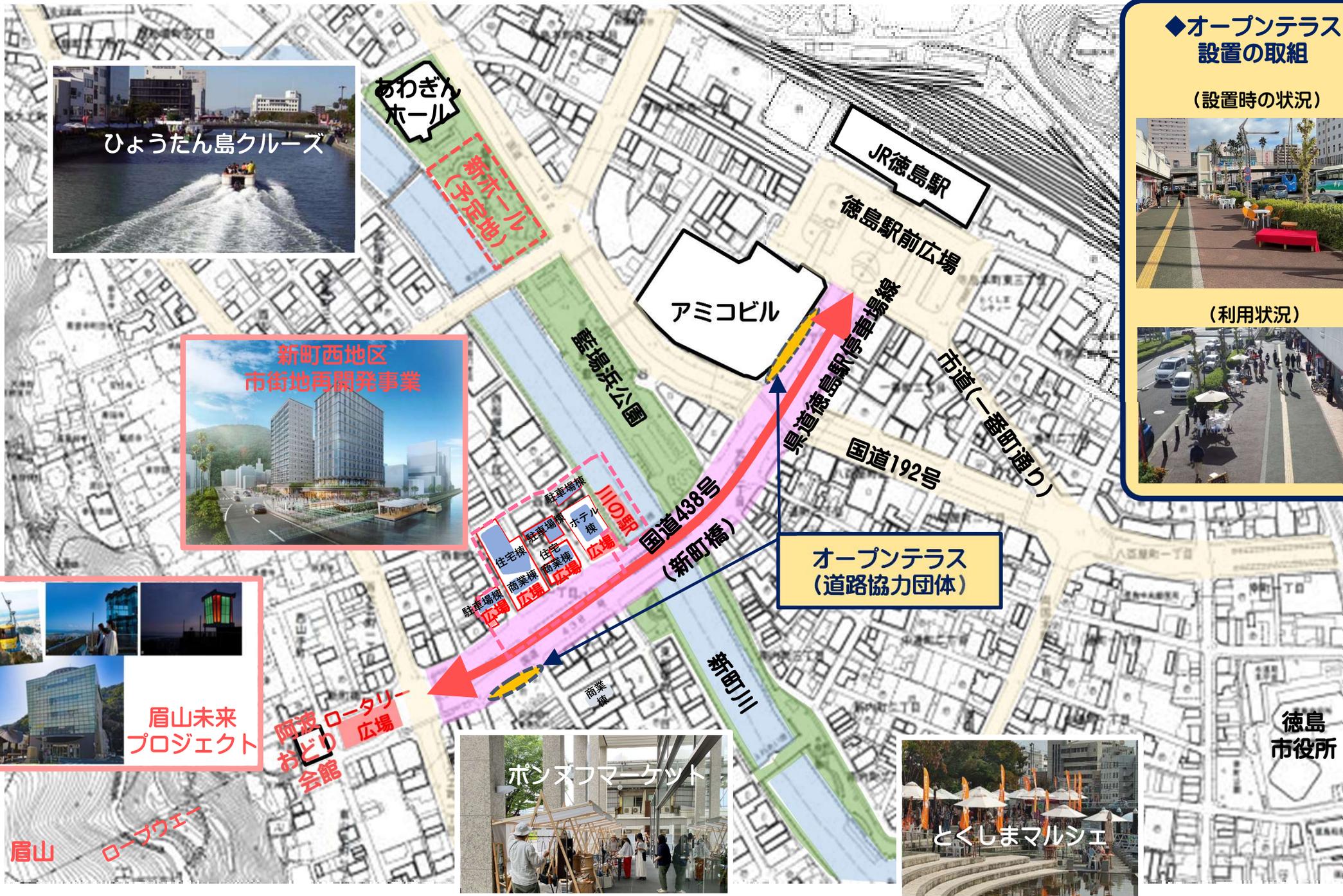


3 他都市の取組事例（②愛媛県松山市：花園町通り）

< 平面図 >



4 新町橋通りの状況①



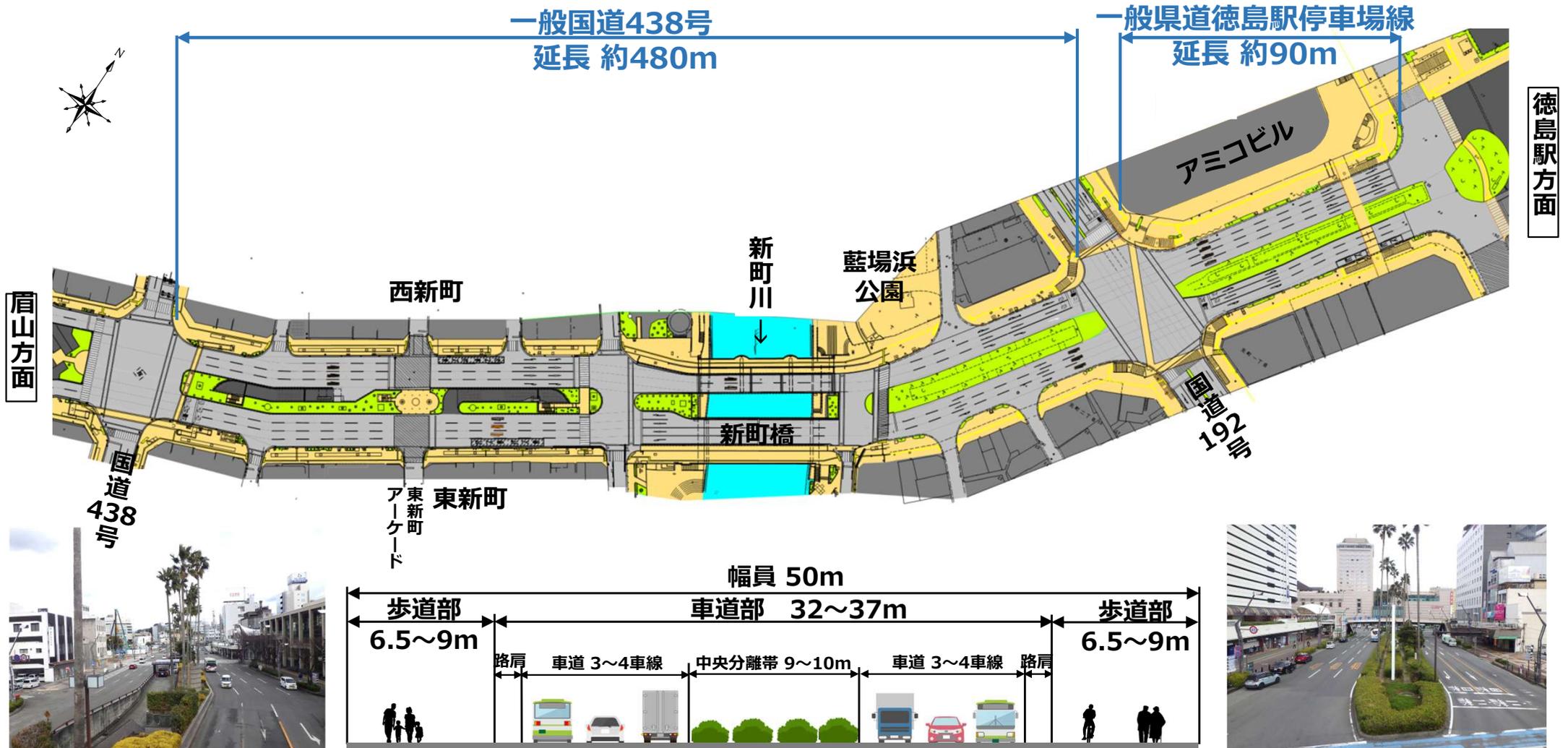
◆オープンテラス設置の取組
(設置時の状況)

(利用状況)

4 新町橋通りの状況②

○「新町橋通り」の道路空間を再編し、「にぎわいある 歩行者空間」を創出

- 空間を“つくる” …… 「まちなかウォークブル推進事業（補助金）」の活用
- 空間を“つかう” …… 「歩行者利便増進道路（ほこみち）」制度の活用



4 新町橋通りの状況③ (新町西地区市街地再開発)



川の新町・広場と一体的な道路空間の形成

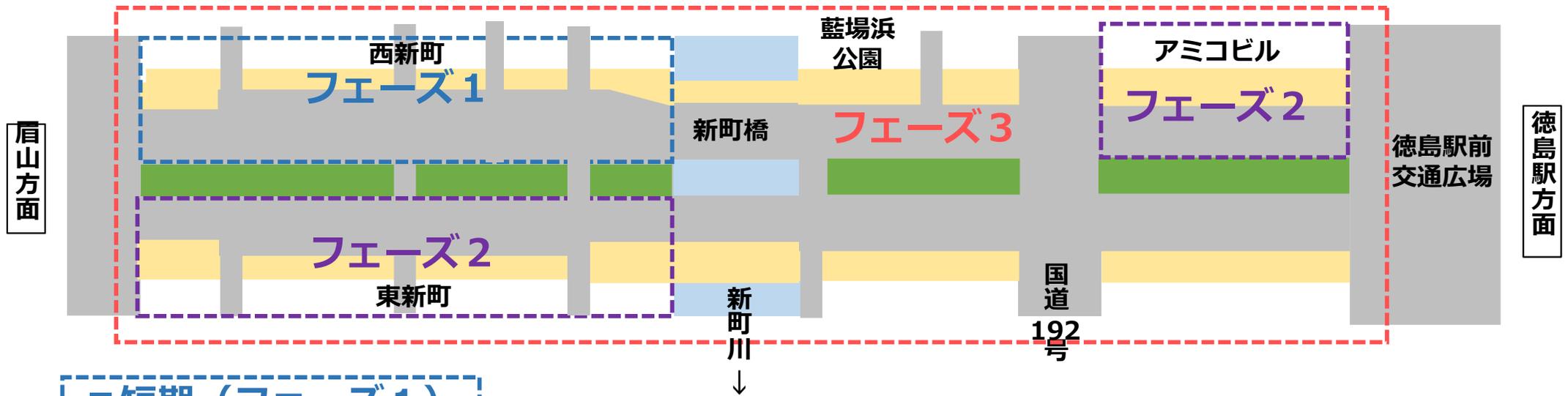
- ホテル棟 1棟 (11階建・ 150室) 【令和8年度完成予定】
- 住宅商業棟 2棟 (14・15階建 計148戸) 【令和9年度完成予定】



引用：新町西地区再開発事業事業計画

徳島駅方面

5 今後の進め方（短期・中期・長期のイメージ）



■短期（フェーズ1）

【モデルケース】

- 新町西地区で新たに整備される「川の駅」や「広場」と一体となった空間づくり

■中期（フェーズ2）

【他工区への事業展開】

- 道路協力団体による取組が行われている「東新町側」や「アミコビル前」をはじめ、沿道店舗やイベントとの連携等、利活用に向けた空間づくり

■長期（フェーズ3）

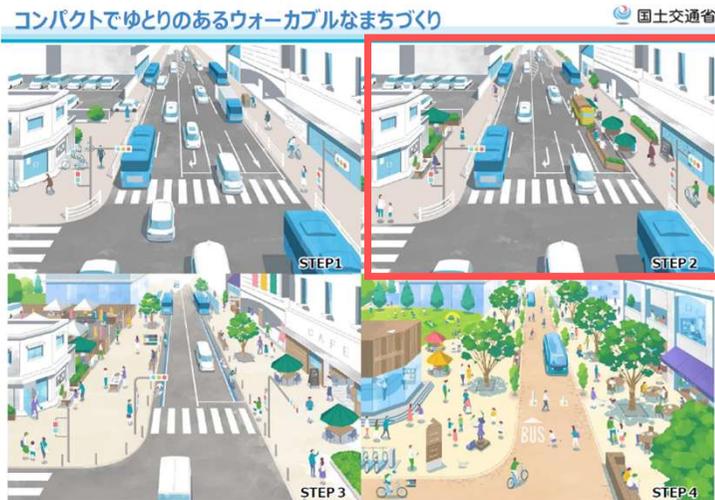
【全体の空間再編】

- 駅前広場、新町橋、新町地下駐車場等、各施設の再整備も考慮した「将来像の実現」に向けた整備

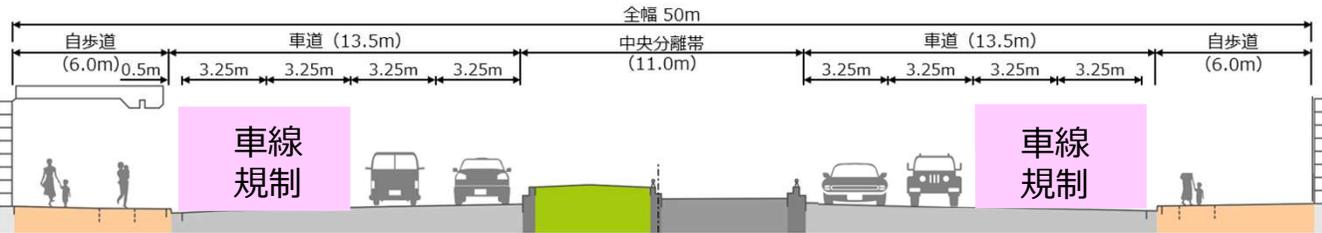
5 今後の進め方 (社会実験)

◆車道の一部を規制し、にぎわい空間を拡大

- 空間再編による交通や周辺環境への影響を検証
- 道路空間の利活用に関する実証実験

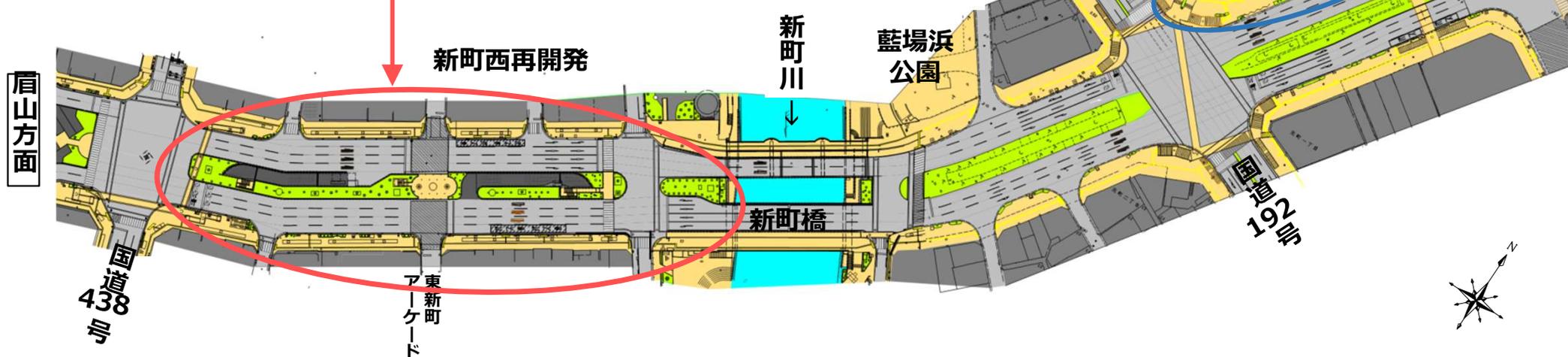
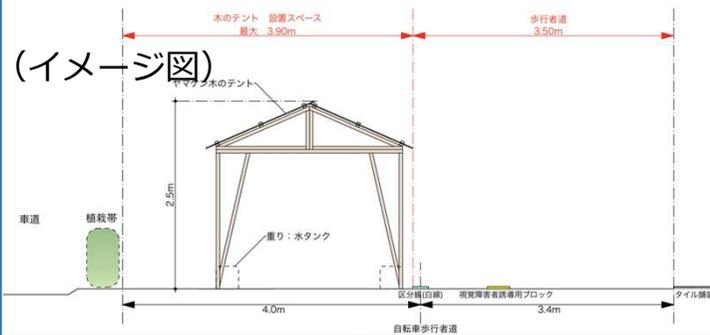


(イメージ図)



◆道路協力団体の取組と連携 (建築設計団体関連イベント)

- 現状の自転車歩行者道の空間における利活用の検証



徳島駅方面

5 今後の進め方（社会実験計画）

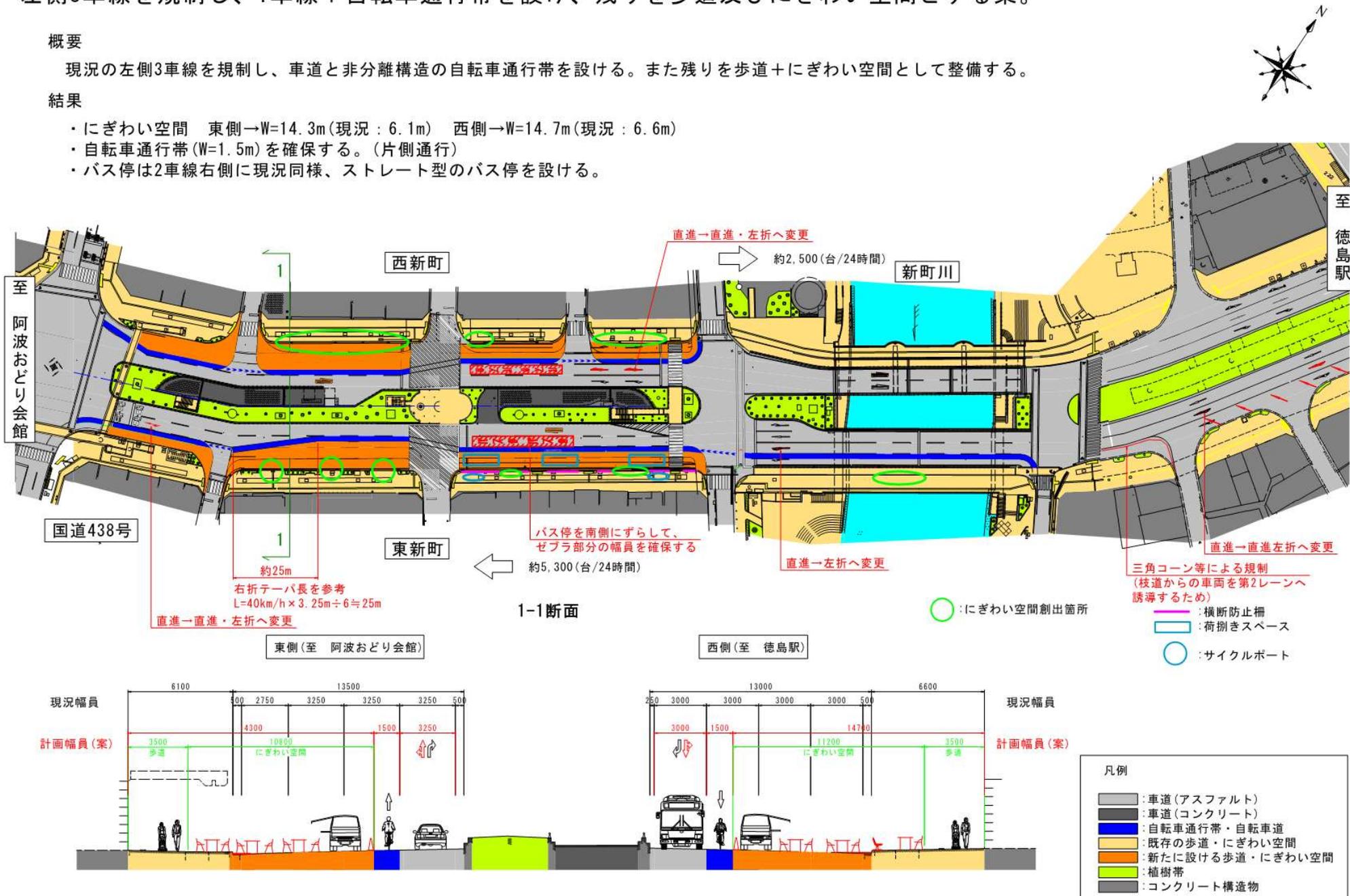
左側3車線を規制し、1車線＋自転車通行帯を設け、残りを歩道及びにぎわい空間とする案。

概要

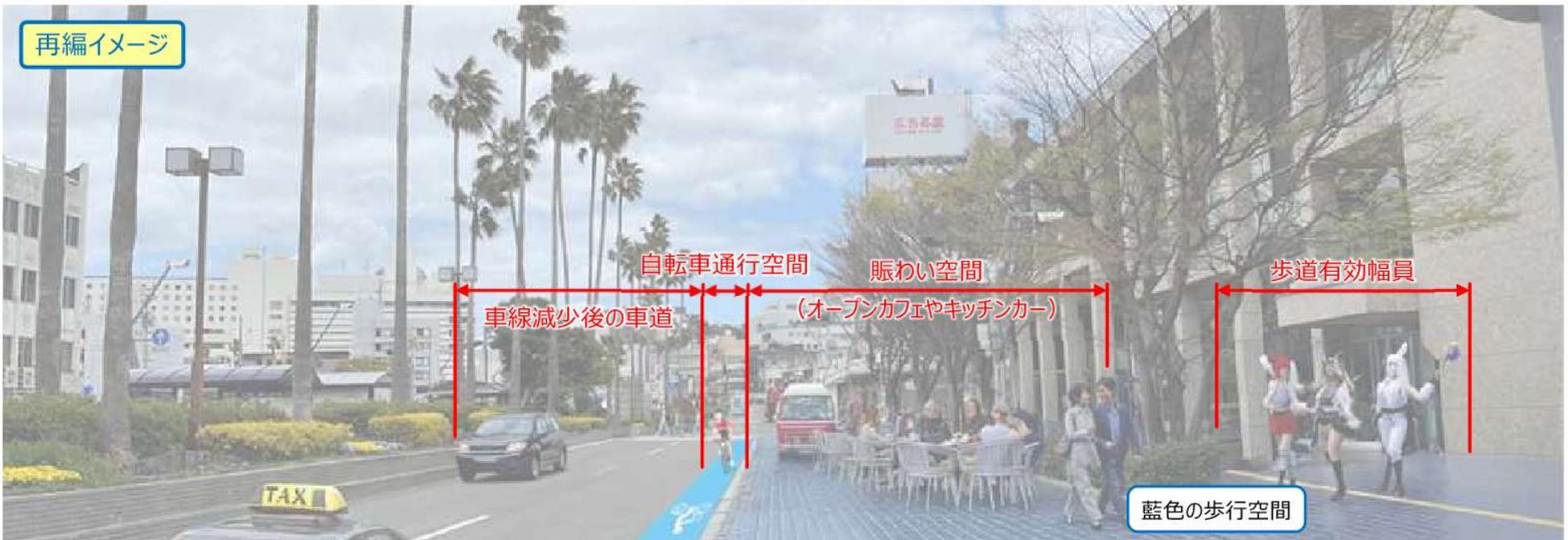
現況の左側3車線を規制し、車道と非分離構造の自転車通行帯を設ける。また残りを歩道＋にぎわい空間として整備する。

結果

- ・にぎわい空間 東側→W=14.3m(現況：6.1m) 西側→W=14.7m(現況：6.6m)
- ・自転車通行帯(W=1.5m)を確保する。(片側通行)
- ・バス停は2車線右側に現況同様、ストレート型のバス停を設ける。



5 今後の進め方（社会実験計画・道路空間再編イメージ）



6 社会実験に向けた議論のポイント① (通行規制の影響)

【荷捌きスペースの確保】

東新町側



【駐輪場の確保】

東新町側



西新町側



東新町側



6 社会実験に向けた議論のポイント② (通行規制の影響)

【バス停への影響】

東新町側



西新町側



【タクシー乗り場の扱い】

東新町側



西新町側



6 社会実験に向けた議論のポイント③ (通行規制の影響)

【地下駐車場への影響】



6 社会実験に向けた議論のポイント③ (空間の利活用)

西新町側



東新町側



6 社会実験に向けた議論のポイント③ (空間の利活用)

西新町側



東新町側

